

鳥取県は県内に就職される学生・卒業生の皆さんの

奨学金の返還を助成します!



対象
就職先
(業種)

製造業・IT企業・薬剤師の職域
建設業・建設コンサルタント業・旅館ホテル業
民間の保育士・幼稚園教諭の職域・農林水産業※

※農業、林業及び漁業(認定を受けている法人等)並びに農林水産業協同組合
(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)

詳しくはお問合せください

対象者

鳥取県内の企業に就職を希望する

- ・大学院、大学、短大、高専(4年生以上)、専門学校の方。
- ・既卒者(35歳未満)の方。

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2

有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※詳しくはHPに記載

応募要件

次のいずれにも該当する方を募集対象者とします。

1. 奨学金の貸与を受けており、返還の予定か又は返還中の方。
2. 鳥取県内の対象業種への就業を希望する方。
3. 鳥取県内に定住することを希望する方。

※既卒者については、すでに県内在住で県内企業に正規雇用で就業している者は対象となりません。

※対象奨学金 日本学生支援機構の奨学金(Ⅰ種、Ⅱ種)、鳥取県育英奨学資金 他
就職前に認定を受ける必要があります!

【申請・問い合わせ先】

〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
鳥取県交流人口拡大本部 ふるさと人口政策課
TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8196 Email:jnkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索

